

なんでも読める 自由に読める!?

展示パネル解説リーフレット

図書館の自由に関する宣言 1979年改訂

1954年5月、日本図書館協会は「図書館の自由に関する宣言」を総会で採択し、1979年にはその改訂が採択されました。

図書館は、だれもが日々の暮らしや仕事、学習、楽しむのために必要な資料を自由に入手し、利用できるようにする機関です。基本的人権としての国民の「知る自由」を保障することが図書館の重要な任務であり、また責任であることをこの「宣言」はひろく社会にアピールし、その実現に努めることを約束するものです。

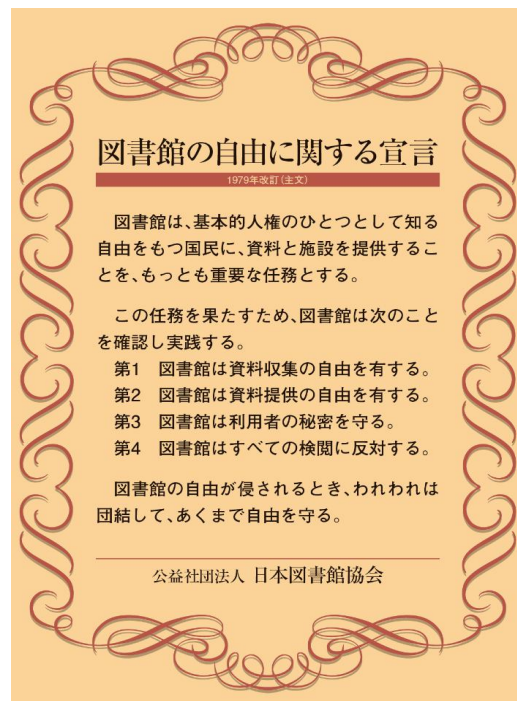
近年、図書館をめぐる環境は大きく変化し、利用者の増加につれて社会との関わりも強くなっています。資料提供の自由と人権やプライバシーの保護とが真正面から対立するような事例がマスコミに大きく取り上げられ、図書館の自由への社会的関心が高まっています。そのため、図書館の自由の原則について、ひろく図書館の利用者や市民のみなさまに知っていただき、理解と認識を深めていきたいと考えています。



2010年3月（2023年10月改訂）

公益社団法人日本図書館協会
図書館の自由委員会

※パネル作成時(2009年)以降の大きな事例を加えて、2014年10月、2023年10月に改訂しました。



展示資料目録と解説

1 なんでも読める・自由に読める!?

- [1] 図書館の自由にかかわる略年表

2 図書館の自由に関する普及活動

- [1] 図書館の自由に関する宣言ポスター
- [2] 日本図書館協会刊行の図書館の自由に関する出版物
- [3] 『図書館戦争』 有川浩著 アスキーメディアワークス 2006



3 戦前・戦中 検閲と思想善導

- [1] 「図書館事業ノ体制確立ニ関スル請願」 1943年2月1日
・図書館雑誌（第37年第3号 1943年3月）
- [2] 東京市教育局社会教育課の保留指示文書 深川図書館(江東区)蔵
- [3] 東京市立深川図書館の『保留図書簿』 深川図書館(江東区)蔵
- [4] 検閲された図書
・『蟹工船』 小林多喜二著 改造文庫 1933 国立国会図書館蔵
- [5] 「スパイに注意せよ」の印
・『大阪府統計書 昭和14年度』 国立国会図書館蔵

戦争に巻き込まれていった図書館の事例です。

当局からの検閲や閲覧停止を抵抗なく受け入れていた図書館の様子がうかがわれます。「図書館の自由に関する宣言」は、この時代の図書館の態度の反省から採択されました。

しかし、これらの資料は、図書館で保存されていたからこそ、現在こうして見ることができるのです。

4 自主規制をのりこえるきっかけとなった事件

- [1] 山口県立図書館図書抜き取り放置事件
 - ・「課長が特定図書隠す 県教組など教育長に抗搬」 防長新聞（1973年8月31日）
 - ・「社説 県教育行政の姿勢を問う」 防長新聞（1973年9月5日）
- [2] 広島県立図書館蔵書破棄事件
 - ・広島県教育委員会が県立図書館等に出した通知文
 - ・廃棄された49冊のリスト

山口県立図書館（1973年）、広島県立図書館（1984年）の特定の蔵書の隠ぺいと廃棄という二つの大きな事件は、図書館界が「図書館の自由に関する宣言」の日常の実践に取り組むきっかけとなりました。

5 資料収集の自由を守る — 収集を阻害するもの

- [1] 『絶歌』元少年Aの手記 収集の萎縮
 - ・『絶歌—元少年Aの手記』 太田出版 2015
- [2] 文部科学省、拉致問題関連書の充実要請
 - ・「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等について」 文部科学省（2022年8月30日発出）
- [3] 町政批判の本 町長が受入拒否
 - ・『テロと産廃 御嵩町騒動の顛末とその波紋』 花伝社 2022

子どもへの悪影響、遺族感情を考慮するといった理由により、図書館での収集が萎縮するケースが生じています。

自立的な収集を阻害するものには、「収集してほしくない」という外部からの批判だけでなく「収集するべきだ」という組織的な圧力も含まれます。

6 資料提供の自由を守る — 人権と差別

- [1] 『ちびくろ・さんぼ』長野市の事例
 - ・『ちびくろ・さんぼ』 岩波書店 1953
 - ・長野市が図書館などに出した通知文
 - ・「五輪招致で過剰反応『サンボ』廃棄の事情」 朝日ジャーナル（1990年11月30日号）
- [2] 雑誌『クロワッサン』の差別表現
 - ・「横浜市立図書館 差別表現など取り外し 利用制限に異論続出」 神奈川新聞（2001年6月8日）
 - ・マガジンハウスからの通知文（2001年7月）クロワッサン編集部
 - ・藤沢市の図書館だより（2001年3月）

人権や差別を助長するという外部からの要請で禁書や廃棄の指示に屈した事例です。

「図書館の自由に関する宣言」では、資料収集と提供の自由を掲げています。図書館は、社会的に話題になった資料を収集し提供することで市民の学ぶ自由を守るということを再認識させられた事件です。

残念ながら、この後も図書館の蔵書に対して、資料を特定した排除要請が時々おきています。

7 資料提供の自由を守る — 少年事件報道 制限から提供へ

- [1] 神戸・児童連続殺人と少年実名報道
 - ・『フォーカス』新潮社刊（1997年7月9日号）
 - ・「戸惑う県内図書館—淳君事件「週刊新潮」対応 分かれる閲覧」 信濃毎日新聞（1997年7月5日）
- [2] 1997年当時の日本図書館協会の見解
 - ・『フォーカス』（1997.7.9号）の少年法第61条に関わる記事の取り扱いについて（見解）（1997年7月4日）
- [3] 論議深まり表現の自由が優先に
 - ・「名誉か表現の自由か」 毎日新聞（2000年3月1日）
 - ・「少年の実名報道容認 少年法「表現の自由」に優先せず」 読売新聞（2000年3月1日）
- [4] 図書館は提供するのが原則
 - ・NHKテレビ報道（2007年5月28日）NHKホームページ

1997年、新潮社は少年法61条に反して『フォーカス』『週刊新潮』誌上で、事件を起こした少年の容貌・氏名を報道しました。このときマスコミは、図書館ではその資料を公開するのか取扱いに注目しました。

その後、少年の実名報道を容認する司法判断が出され論議が深まっていきました。

2006年、日本図書館協会は1997年の見解を見直し、全国図書館大会や総会で論議のうえ「提供することを原則」とすることにしました。

8 資料提供の自由を守る — 青少年条例と有害図書規制

- [1] 広がる「有害図書」規制
 - ・「有害図書指定へ 完全自殺マニュアル 県児福審が答申」 神奈川新聞（1999年10月9日）
 - ・神奈川県有害図書指定通知
 - ・『タイ買春読本』 データハウス 1994
 - ・「タイ買春読本 有害図書指定へ」 毎日新聞（1999年7月14日）
- [2] 「有害図書」の販売等の制限と図書館
 - ・「東京都健全育成条例の解説」 東京都生活文化局婦人青少年部 1999年3月
 - ・「都、青少年条例を年度内改正へ 有害図書『自殺』も指定対象」 東京新聞（2000年7月1日）

青少年条例は法律が流通を規制しない図書類でも「性的感情を刺激」「粗暴性・残虐性を助長」という理由で「有害図書」を指定し、青少年への頒布を規制をしています。

多くの条例は、90年代の有害コミック規制運動や行き過ぎた商業主義批判を背景として、包括指定（有害な描写が一定の基準以上あれば指定）、緊急指定（審議会の諮問を省き知事が指定）、警察官の書店立ち入り調査、罰則など規制を強化。規制理由も「自殺助長」や「道義心を傷つける」「民主主義を否定する」など精神と内面へ領域を広げてきています。

9 子どもたちの読書の自由

- [1] 「としょかんのちかい」 学校図書館の試み
・岡山市小学校「としょかんのちかい」の掲示
- [2] 『はだしのゲン』 学校図書館の閲覧制限
・コミック版「はだしのゲン」 中沢啓治著 汐文社 1975
- [3] 学校図書館での『完全自殺マニュアル』の提供
・『完全自殺マニュアル』 太田出版 1993
・『ぼくたちの完全自殺マニュアル』 太田出版 1994

岡山市立のある小学校では、学校図書館が子どもたちへ読みたい本をきちんと提供することや読書の秘密を守ることなど図書館のはたらきについてわかりやすい言葉で説明しています。

『はだしのゲン』に対して市民から意見がだされましたが、特定の図書について批判したり推薦したりする陳情を採択しないとした自治体が多かったようです。

10 利用者の秘密を守る — 捜査機関・報道機関からの照会

- [1] 国立国会図書館地下鉄サリン事件捜査利用記録照会・押収事件
・「50万人分データ押収 開会図書館の利用者情報」 朝日新聞 (1995年4月7日)
・「利用者の皆様へ(掲示)」 国立国会図書館 (平成7年6月20日)
- [2] 捜査事項照会に応じて利用者情報を提供
・「警察の図書利用照会多発」 しんぶん赤旗 (2021年2月8日)
- [3] 東金市立図書館 容疑者の利用事実を公開
・「図書館に幸満ちゃんと接点？漫画や少女本借りる」 千葉日報 (2008年12月10日)

「図書館の自由に関する宣言」1979年改訂で「図書館は利用者の秘密を守る」を加えました。

以前から図書館は利用者の読書傾向、利用記録(読書と利用の事実)を残さない貸出方式の導入をすすめてきました。

また、令状のない開示請求には応じないなどの認識をつくってきています。

11 利用者の秘密を守る — ネットワーク時代の問題

- [1] プライバシー保護ガイドラインを公表
- [2] 三重県立図書館の利用者情報流出事件
・「13万人の情報 盗難 委託業者のパソコンごと」 毎日新聞 (2004年10月17日)
- [3] サイバー攻撃により利用者情報の流出が懸念
・「19万人分アクセス不能 図書館ランサム被害」 琉球新報 (2022年10月15日)
- [4] 岡崎市立中央図書館事件(Librahack事件)
・「個人情報流出 図書館システムに不具合」 日本経済新聞 (2010年12月1日)

急速なICTの進展に伴い、サイバー攻撃や人為的なミスによる個人情報の流出など、利用者のプライバシー保護をめぐる新しい問題が顕在化しています。

2019年、日本図書館協会は「デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン」を発表しました。

マイナンバーカードの図書館利用カード化のは非についても議論していく必要があります。

12 フィクションの中で誤解される図書館像

- [1] テレビアニメ「名探偵コナン」への申し入れ
・読書記録の残るニューアーク式のブックカード
・名探偵コナン申し入れ書 学校図書館問題研究会 (2007年3月1日)
- [2] 「相棒—第7話 夢を喰う女」テレビ朝日
・TVガイド 関東版 (2004年12月10日号)

アニメ映画『耳をすませば』でも図書カードに残された貸出者氏名がドラマ展開のカギになりました。

現在の図書館では、利用者の貸出記録を守めることは市民の学ぶ自由を守ることとして記録を残さないシステムを採用しています。

13 新型コロナのパンデミックと図書館の自由

- [1] 広がる利用制限と非来館型サービス
- [2] 来館記録の収集と利用者のプライバシー
・公立図書館での来館記録の収集状況の推移 (save MLAKの調査結果に基づき作成)
- [3] 体温測定カメラの廃棄をめぐって
・「検温カメラ 顔画像流出」 読売新聞 (2023年5月24日)

COVID-19のパンデミックの中で「不要不急の外出の自粛」が求められ、各地の図書館で臨時閉館や開館時間の短縮など日常的な利用が制限され、感染対策としての来館記録の収集も問題視されました。新たな危機に備えてコロナ禍の取り組みを検証する必要があります。

14 公立図書館に対し公平で中立的なサービスを求める裁判

- [1] 船橋市船橋西図書館の蔵書破棄事件
・廃棄され損害賠償の対象となった図書のリスト
・「西部、渡部両氏の著書68冊 市立図書館が廃棄」 産経新聞 (2002年4月22日)
- [2] 熊取図書館の協力貸出申込み拒否事件
・「図書貸し出し拒否 熊取町側が敗訴 5万円支払命令」 読売新聞 (2007年6月17日)

船橋市西図書館の司書が「新しい歴史教科書をつくる会」関連の一連の図書を廃棄した事件は、図書館界に大きな衝撃を与えました。最高裁は、公立図書館の職員が図書の廃棄について独断的な評価や個人的な好みによって不公正な取扱いをしたときは、基本的な職務上の義務に反し、著作者の人格的利益を侵害するものとして国家賠償法上違法、と原告勝訴の判決をだしました。

15 条例や規程に見る図書館の自由の精神

- [1] 図書館の自由を規程類に明確に表現
・「東村山市図書館設置条例」(昭和49年3月30日 条例第18号)
・「枚方市立図書館蔵書計画」(平成24年3月策定、令和3年5月改訂)
- [2] 市民・利用者からの図書館の再定義
・「私たちの図書館宣言」 図書館友の会全国連絡会 (2009.5.25総会決議、2012.5.22総会改訂)

図書館条例や規則、資料収集方針などの規程に決めることにより、市民に対して図書館は資料と施設を提供して、基本的な人権である「知る自由」「知る権利」を保障する公共機関であることを表明しています。

図書館友の会全国連絡会では、市民からの図書館定義を採択しました。

図書館の自由にかかわる略年表

- 1954 「図書館の自由に関する宣言」採択
- 1967 練馬テレビ事件「特別機動捜査隊」のシナリオ訂正で、利用者の秘密保護への関心が高まる
- 1973 山口県立山口図書館は、反戦・平和図書等を書架から抜き取り放置（パネル4）
- 1974 東村山市立図書館設置条例で利用者の秘密を守る義務を規定（パネル15）
日本図書館協会「図書館の自由に関する調査委員会（現・図書館の自由委員会）」発足
- 1976 名古屋市立図書館で『ピノキオ』閲覧禁止
- 1979 「図書館の自由に関する宣言・1979年改訂」を採択
- 1981 愛知県立高校図書館で禁書 学校長が『窓ぎわのトットちゃん』などの購入を禁止
- 1983 品川区立図書館で区議が蔵書の偏向を指摘
- 1984 世田谷区議会で団体貸出用図書をめぐる論議
広島県立図書館で同和関係図書等を破棄（パネル4）
- 1986 富山県立図書館、図録『86富山の美術』利用制限
- 1988 『ちびくろ・さんぼ』絶版・利用制限相次ぐ
- 1990 長野市教育委員会が、『ちびくろ・さんぼ』の焼却を図書館、学校、幼稚園などに指示（パネル5）
- 1992 遠藤周作著『こんな治療法もある』絶版・回収
- 1994 テレビドラマ「びあの」で大阪府の図書館が貸出記録を開示するシーン放映
- 1995 地下鉄サリン事件捜査で警視庁が国立国会図書館の利用記録53万人分押収（パネル9）
- 1996 三重県立図書館で同和関係図書を閉架措置
- 1997 少年法61条を理由として雑誌『フォーカス』の利用制限相次ぐ（パネル7）
- 1999 『タイ買春読本』が静岡県で有害図書指定（パネル8）
- 2000 横浜市立図書館、雑誌『クロワッサン』に差別的な表現があるとして利用制限（パネル7）
- 2001 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」が改定され性・暴力に加えて自殺も有害指定の範囲に（パネル7）
- 2002 船橋市西図書館蔵書廃棄事件発覚（パネル14）
- 2005 熊取町立図書館（大阪府）が除籍図書の取り寄せる協力貸出を拒否（パネル14）
- 2008 国立国会図書館児童ポルノ掲載の写真集の閲覧制限
堺市立図書館は『BL図書』を、市民の抗議で書庫入れを館長会で決定
厚生労働省が元厚生省職員名簿の閲覧自粛を全国の図書館に依頼
- 2010 岡崎市立図書館、不正アクセス事件で、サーバーへのアクセスログと特定利用者の情報を任意提出（パネル11）
- 2011 国立国会図書館出向外務省職員によるレファレンス情報漏えい発覚、再発防止策を国会に提出
『雑司ヶ谷R.I.P.』著者が本の奥付で、図書館へ6か月間の貸出猶予を求める
- 2013 松江市教育委員会による小中学校図書館への『はだしのゲン』の書庫入れ指示が発覚（パネル9）
- 2014 東京都内の複数の図書館での『アンネの日記』と関連図書破損事件
- 2015 『絶歌：神戸連続児童殺傷事件』出版、収集の萎縮や提供制限も（パネル5）
『神戸新聞』に作家・村上春樹氏が在学時代に借りた本の図書カードが他の生徒の氏名とともに掲載
- 2016 「障害差別解消法」が施行、性同一性障害者等への配慮として、利用申込書の性別欄の廃止や通名使用が求められる
- 2017 苫小牧市立図書館が捜査関係事項照会に応じて特定個人の貸出・予約情報を提供（パネル10）
- 2019 日本図書館協会「デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン」を発表（パネル11）
- 2020 COVID-19のパンデミックにより、図書館の臨時休館・利用制限が広がる。来館者名簿の作成の是非も議論に（パネル14）
- 2021 土岐市立図書館にて利用禁止処分を受けた利用者が取消しを求めた裁判の控訴審判決
- 2022 町長発言を受けて『テロと産廃』一時受入保留に（パネル5）
旧統一教会問題への関心が広がり、関連団体からの寄贈資料を辞退する館も
文科省が拉致問題に関する図書の充実やテーマ展示を協力要請（パネル5）
サイバー攻撃により那覇市立図書館で貸出サービスが一時的停止（パネル11）

●ご案内

日本図書館協会図書館の自由委員会では 「図書館の自由」についての研修、セミナーなどの企画、講師の派遣などのご相談にも応じております。お気軽にご連絡ください。

『図書館の自由』ニューズレター電子版（無料）年4回発行 申込み：nljiyuja@yahoo.co.jp

日本図書館協会・図書館の自由委員会事務局

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 TEL 03-3523-0814 FAX 03-3523-0841